

平成29年度 第1回千葉県スポーツ推進審議会 議事録

開催日 平成29年7月13日(木)
時間 14時から16時30分まで
会場 千葉県スポーツ科学センター
3階 第2研修室
(千葉市稲毛区天台町323)

<出席委員> (敬称略50音順)

荒川 昇 黒川 仁美 高坂 俊介 高橋 直子 畑佐 耕一郎 柳川 尚子

<オブザーバー>

山崎 成夫 鈴木 雄二

<出席事務局職員>

千葉県教育庁	教育次長	半田 徹也
健康福祉部 健康づくり支援課 健康ちば推進班	副主査	蒲生 忠明
高年齢者福祉課 生きがい活動推進班	主査	及川 明美
障害者福祉推進課 障害保健福祉推進班	主事	徳元 信彦
農林水産部 安全農業推進課 食育推進班	班長	大木 茂
商工労働部 観光企画課 観光企画室	主事	劔持 裕太
総合企画部 東京オリンピック・パラリンピック推進課 開催準備室	副主幹	石田 雅博
東京オリンピック・パラリンピック推進課 事前キャンプ・競技普及班	班長	小高 直子
企画管理部 教育政策課 教育立県推進室推進班	副主幹	渡 繁伸
教育振興部 生涯学習課 学校・家庭・地域連携室	副主幹	義道 俊文
学校安全保健課 給食班	指導主事	寺村 有二
特別支援教育課 教育課程指導室	指導主事	松崎 吉洋
体育課	課長	北林 栄峰
施設・調整班	班長	白井 一禎
学校体育班	班長	飯田 卓
スポーツ推進室	主幹兼室長	堀切 健一
スポーツ推進室競技スポーツ班	班長	伊藤 政利
スポーツ推進室オリンピック・パラリンピックアスリート強化・支援班	班長	米澤 努
スポーツ推進室生涯スポーツ班	班長	金子 保敏
同	指導主事	前田 達哉
同	指導主事	橋爪 弘一
同	指導主事	吉田 浩一
同	指導主事	田口 富一

同
ちばアクアラインマラソン準備室
※傍聴者

指導主事 角田 淳
副主幹 木内 史紀
2名

次第

1 開会

2 委員・オブザーバー紹介

3 教育次長挨拶

4 議事

(1) 報告事項

- ① 「東京オリンピック・パラリンピック」に向けた教育庁の取組について
- ② 平成29年度国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会について
- ③ ちばアクアラインマラソン、
未来（あした）への道1000km縦断リレー2017の開催について

(2) 審議事項

- ① 第11次「千葉県体育・スポーツ推進計画」平成28年度総括概要について（5年間の総括）
- ② 第12次「千葉県体育・スポーツ推進計画」平成29年度重点施策推進計画（工程表）について
- ③ 平成29年度「県民の運動・スポーツに関するアンケート調査」の実施について
- ④ その他

5 閉会

配布資料

・資料1：報告事項

- ① 「東京オリンピック・パラリンピック」に向けた教育庁の取組について
- ② 平成29年度国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会について
- ③ 未来（あした）への道1000km縦断リレー2017の開催について

・資料2：審議事項

- ① 第11次「千葉県体育・スポーツ推進計画」平成28年度総括概要について
（5年間の総括）
- ② 第12次「千葉県体育・スポーツ推進計画」平成29年度重点施策推進計画
（工程表）について
- ③ 平成29年度「県民の運動・スポーツに関するアンケート調査」の実施について

【参考資料】

- ・第12次推進計画概要版
- ・2020年、千葉県にオリンピック・パラリンピックがやってくる！
- ・「第2次千葉県特別支援教育基本計画」県教委ニュースより抜粋版

スポーツ推進審議会 議事録

事務局

千葉県スポーツ推進審議会を傍聴したい旨、2名より申し出がありました。

2名の方が傍聴されます。なお、手話通訳の方も合わせ2名入っていますので御承知おきください。

あと取材については、今のところ入っておりません。

本日は御多用のところ、御出席いただきありがとうございます。

会の進行を務めさせていただきます、体育課主幹兼スポーツ推進室長、堀切と申します。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、議事に入る前に、資料の確認をさせていただきます。平成29年度第1回千葉県スポーツ推進審議会の次第及び座席表と名簿がございます。

「資料1」は、本審議会を開催するに当たって、根拠となる、スポーツ基本法及び千葉県スポーツ推進審議会条例となります。

「資料2」は、報告事項の冊子となります。

「資料3」は、審議事項の冊子となります。

別添資料として、第11次「千葉県体育・スポーツ推進計画」の平成28年度点検・評価報告（最終版）及び第12次「千葉県体育・スポーツ推進計画」平成29年度重点施策推進計画（工程表）の冊子がございます。

また参考資料といたしまして「第12次推進計画概要版」・「2020年、千葉県にオリンピック・パラリンピックがやってくる！」千葉県競技開催紹介リーフレット・「第2次千葉県特別支援教育基本計画」県教委ニュースより抜粋版がございます。

過不足がございましたら、お申し出ください。

次に、千葉県スポーツ推進審議会委員の皆様を御紹介します。

- ・荒川 昇（あらかわ のぼる）様です。
- ・宇佐見文絵（うさみ ふみえ）様です。本日は欠席でございます。
- ・黒川 仁美（くろかわ ひとみ）様です。
- ・高坂 俊介（こうさか しゅんすけ）様です
- ・高橋 尚子（たかはし なおこ）様です。
- ・中村 恭子（なかむら きょうこ）様です。本日は欠席でございます。
- ・浪越 一喜（なみこし いつき）様です。本日は欠席でございます。
- ・畑佐耕一郎（はたさ こういちろう）様です。
- ・花岡 伸和（はなおか のぶかず）様です。本日は欠席でございます。
- ・柳川 尚子（やながわ なおこ）様です。

委員の皆様、昨年に引き続き、どうぞよろしく申し上げます。

本審議会への委員の皆様の出席は6名、4名の委員の方から所用のため欠席する旨の申し出がありました。

本審議会は、千葉県スポーツ推進審議会条例第5条第2項に規定されております「半数以上の出席」とい

う条件を満たしておりますので、成立します。

続きまして、審議会の内容が児童生徒、高体連、小中体連に関わることが多いことから、今回オブザーバーとして高体連会長、小中体連会長にも御出席いただいておりますので、御紹介します。

- ・千葉県高等学校体育連盟会長、山崎 成夫（やまざき しげお）様です。
- ・千葉県小中学校体育連盟会長、鈴木 雄二（すずき ゆうじ）様です。

どうぞよろしく申し上げます。

それではただ今より、平成29年度第1回千葉県スポーツ推進審議会を開会します。

はじめに、千葉県教育庁半田 徹也（はんだ てつや）教育次長より御挨拶を申し上げます。

教育次長

皆さん、こんにちは。千葉県教育委員会の半田と申します。今日はどうぞよろしく申し上げます。皆さんにおかれては御多用のところ、まだ梅雨が明けていないのですが夏のように暑期中、御参集していただき本当にありがとうございました。日頃から本県のスポーツの推進あるいは県の教育行政の方に御理解、御協力をいただきまして千葉県教育委員会を代表いたしまして、厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの話題が連日のように新聞の上でも溢れておりますけど準備がそれぞれの方面において進んでいるようでございます。千葉県でもこのオリンピック・パラリンピックの8つの競技が開催されるということで非常に関心が高まっているということで、加えて事前キャンプの方もいろいろとヒートアップしているという状況にございます。

この後報告させていただきますけども県教育委員会といたしましてもこのチャンスを生かして次世代を担う子どもたちに国際感覚であるとかあるいはスポーツの楽しさであるとかまたボランティア精神であるとかあるいは障害者への理解であるとかそういったことを身に付けさせて大会後の無形のレガシーとして引き継いでいくということでオリンピック・パラリンピックを活用した教育の取組方針というものを策定いたしまして、まずは推進モデル校ということで30校を指定しそこを起点として全县に広げていこうというように考えております。加えてこのオリンピック・パラリンピックに一人で多くの千葉県の出身の選手を輩出したということで、トップアスリートの強化に向けた支援といったものも行っているところでございます。

また昨年度御審議いただいた第12次の体育・スポーツ推進計画においては、4月の県の教育委員会会議の方において原案通り認められたところでございましてどの施策も多くの関係機関あるいは関係者の皆様の連携が必要でございまして、オール千葉の体制で推進していくことが求められます。私どもといたしましてもこの計画の趣旨を踏まえながらスポーツ立県ちばの一層の推進を目指しまして取り組んでいかねばならないと認識をしているところであります。

本日は、この後前の第11次計画の下で、平成28年度中に行った施策についての点検評価、それから新しい第12次における平成29年度つまり今年度の施策の工程表、それからアンケート調査の実施につきまして説明をさせていただきます、御審議を賜りたいと存じます。皆様におかれましては専門的な視点から御論議をいただければ幸甚でございます。引き続きさらなる御支援御指導を賜りますようお願い申し上げます。

ありがとうございました。

それでは、早速議事に移ります。議長につきましては、荒川会長にお願いをします。よろしく申し上げます。

会長

次第に沿って、議事を進行させていただきます。円滑な議事の進行に御協力ください。まずは報告事項です。報告事項は（ア）・（イ）・（ウ）と3つありますので、一括して説明していただき、その後質疑とします。それでは事務局、お願いします。

事務局

体育課スポーツ推進室生涯スポーツ班の金子です。よろしく申し上げます。座って説明をさせていただきます。資料2「報告事項」を御覧ください。

（ア）の東京オリンピック・パラリンピックに向けた教育庁の取組についてです。

この度、第12次「千葉県体育・スポーツ推進計画」を策定しましたが、リンクのひとつとなっている「東京オリンピック・パラリンピック」に関する取組がそれぞれのリンクにわたっていることから、教育庁の取組状況を分かりやすくするため、まとめたものです。

1ページをご覧ください。

教育庁の取組について「機運の醸成及びオリンピック・パラリンピック教育の推進」、「選手発掘・育成・強化」、「施設・設備整備」の3つに分類し、それぞれの内容と具体的な取組を示しました。

まず、機運の醸成及びオリンピック・パラリンピック教育の推進事業についてです。先ほど次長の御挨拶にもありましたように、平成32年開催の東京オリンピック・パラリンピックは、本県の次代を担う子どもたちに夢や希望を与えるとともに、未来に向けた人づくりに資する千載一遇の機会です。

そこで、本県の次代を担う子どもたちに国際感覚やスポーツの楽しさ、ボランティア精神、障害者への理解等を身に付けさせ、大会後も無形のレガシーとして引き継いでいくために、今後、全県をあげてオリンピック・パラリンピックを活用した教育活動に取り組むことを目的に、「千葉県オリンピック・パラリンピック教育を活用した取組方針」を策定し、第12次「千葉県体育・スポーツ推進計画」にもオリンピック・パラリンピック教育を位置付けました。

2ページをご覧ください。

この取組方針は、「おもてなし」「心のバリアフリー」「スポーツ」「グローバル」の4つのプロジェクトで構成しており、各プロジェクトが目指す児童生徒の姿や、具体的取組事例を示しました。「おもてなし」プロジェクトでは、「オール千葉」体制で千葉を訪れる人達をもてなそうということから、「心のバリアフリー」では、特別支援学校と小・中学校等との交流や共同学習等を通して、相互の理解を深め、共生社会の形成者として育成する取組を進めているところですが、オリンピック・パラリンピックを契機として、より効果的な取組が期待できると考えています。

3ページをご覧ください。

今年度は、取組方針に基づいて、スポーツ庁の事業を活用しながら、オリンピック・パラリンピック教育推進校を県下で30校程度指定し、「オリンピック・パラリンピックアスリートの生き方などの学習」や「外

国の人をもてなす際のマナーやルールを学ぶ学習」など、先行的な実践に取り組んでもらうことを予定しています。

また、来年度以降は、取組を行う学校を拡大し、開催年である平成32年度には、全ての公立学校において、何らかの形でプロジェクトに取り組んでもらうことを想定しています。

本取組方針に基づいて、オリンピック・パラリンピックを活用した教育に取り組み、大会に向けた機運を醸成してまいります。

4ページをご覧ください。

今年度もJOCオリンピック教室を6校で開催します。オリンピックが教師役となり、実技や座学を通してオリンピックの価値等を学んでもらうこととしています。今年度のスタートとして、八千代市立村上中学校、木更津市立木更津第三中学校で開催しました。

5ページをご覧ください。

トップアスリート活用事業です。これまで、国体選手能力活用として行っていた事業を、オリンピック・パラリンピック選手等までに広げ、講師として、学校や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団等に派遣し、スポーツ教室や強化練習を行います。トップアスリートの優秀な技能や経験を次世代アスリートの育成に繋がります。

1ページにお戻りください。

また、アンチ・ドーピング教室、体育・スポーツと直接関係はありませんが、文化プログラム、博物館や文化施設等の活用なども進めてまいります。

続いて、選手発掘・育成・強化事業についてです。6ページ及び7ページを御覧ください。

千葉県から東京オリンピック・パラリンピックに一人でも多く輩出するために、オリンピックアスリート強化については、平成29・30年度は特別強化支援に絞って実施し、パラリンピックアスリート強化については、これまで通り基礎強化・特別強化支援を実施します。今年度は、オリンピック特別強化121名、パラリンピック基礎強化36名2団体、特別強化55名を指定し、7月18日に強化指定証授与式を行います。

1ページにお戻りください。

パラリンピック選手の掘り起こしについては、障害者福祉推進課と連携しながら、今年度はテコンドー、アーチェリー、シッティングバレー等12競技を実施し、運動能力が高い障害者が、競技への興味・関心を高め、競技に参加できる環境づくりを推進します。

8ページをご覧ください。3つ目の「施設・設備整備事業」についてです。

総合スポーツセンター武道館の空調設備整備等、野球場の耐震・大規模改修事業を進めてまいります。

まず、総合スポーツセンター武道館の空調設備整備についてですが、2階の第1道場については、平成28年度に工事が完了し、既に平成29年4月より供用を開始しております。今年度は1階の第2道場の工事を実施し、平成30年4月の供用開始を予定しているところです。

次に、総合スポーツセンター野球場の耐震・大規模改修事業については、本年2月から実施設計を進めてまいりました。本工事は、耐震改修と併せて、県立のメインの野球場として施設機能の充実を目的としていることから、県内野球関係団体とも相談の上、グラウンドの拡張・整備、障害者用観覧席の設置等を実施することといたしました。改修工事は平成30年度に開始し、平成31年度に完了、平成32年春に供用開始の

予定です。なお、当初計画にありました照明設備については設置しないことといたしました。

2020年のオリンピック・パラリンピックを当県としてもレガシーとし、これを契機としたスポーツの一層の推進に繋げるべく、教育庁において他部局と連携しながら今後とも取組を進めてまいります。

次に、(イ)の国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会についてです。

9ページから11ページをご覧ください。

本年は、愛媛県で開催されます。会場地や大会日程などを掲載してありますので御参照ください。

12ページに国体、13ページに障害者大会関係行事の予定もまとめてあります。

(ウ)のちばアクアラインマラソンについては、資料はありませんが、来年度秋に大会を開催するための準備を始めました。

14ページをご覧ください。未来(あした)への道1000km縦断リレー2017についてです。

東日本大震災の記憶の風化の防止、全国と被災地との絆を深めることを目的に平成25年度に始まり、今回5回目となります。

今年度は、7月24日青森県をスタートし、8月5日(土)旭スポーツの森公園到着、6日(日)千葉県庁到着、7日(月)に県庁をスタートし、都内ゴールを目指します。

(ア)(イ)(ウ)について報告させていただきました。

会長

報告事項3点について報告してもらいました。委員の皆さん何かございますか。

オリパラ教育についていかがですか。

委員

オリンピック教室も今年度2校、すでにわたくしも参加させていただいております。オリンピック教室の最後にオリンピック先生の方から、2020年についてオリンピック・パラリンピックが日本で開催されることを生徒たちに質問されることがございます。千葉県の場合は千葉県でも開催地となっている競技があるのですが、何か知っていますかって、生徒に質問するのですが、今「サーフィン」という答えが一番多く上がりまして、テコンドー、レスリング、フェンシング、その他パラの競技についてもそれをやるのだなというような生徒が多くございますので、とても分かりやすいパンフレットも作成されていますので、予算的等のこともあるかと思いますが、各学校に県内でどんな競技が行われるかとか、もう少し生徒に届くとより身近に感じられるのではと思います。

会長

この辺は、特に何か事務局からありますか。

事務局

県教委ニュース、県ホームページを使ってこれからも、体育課だけではなくまたオリンピック・パラリンピック推進課を含めまして、どんどんと周知というか御理解いただこうと考えています。

会長

他に報告事項で何かありますか。トップアスリートの活用事業ですが、千葉県非常に進んでいると思うのですが、スポーツ庁や日体協が新規事業で始めましたよね、あの辺との連携というのはないんでしょうけど、あの事業と千葉県の事業との違いというか、特色というの何かありますか。日体協は課を新設して力を入れて始めたのですが。

事務局

特徴としては、学校だけではなく総合型地域スポーツクラブや少年団などタイプや形を変えていろんな方に見ていただける仕組みにしてあることが、千葉県の特徴となっています。

会長

他の県で、何かこういう形で取り組んでいるというのは聞いていますか。

事務局

あまり聞いてはいないです。

委員

福岡にはあります。

会長

そうですね。福岡は古いですね。オリンピックと絡めてやっているというのはどうですかね。

事務局

ないと思います。特にいままでは、国体選手ということでやってきたのですが、せっかくの東京オリンピック・パラリンピックがまいりますので、オリンピックもパラリンピアンも先生になっていただいてスポーツを理解していただけるような取組をしていきたいということで、幅を広げたというものでございます。

会長

他に報告事項で何かあれば、無いようでしたら続いて審議事項に入ります。

事務局

議長1点、こちらから、先ほど説明をさせていただきました総合スポーツセンターの改修の照明施設につきまして、私は、当初計画にありました照明設備については設置しないと申し上げてしまったのですが計画も特にはなく、検討をしていた照明設備につきましては設置しないと訂正させていただきます。

会長

それでは、続いて審議事項に移ります。審議事項についても3つありますが、これはひとつずつ説明いただきその都度、審議していきたいと思っております。それでは、事務局お願いします。

事務局

それでは審議事項について説明をさせていただきます。

審議事項（ア）第11次「千葉県体育・スポーツ推進計画」平成28年度の点検・評価（5年間の総括）については、3月10日に開催しました第3回審議会において、各柱の指標及びそこに紐づく施策についての達成状況について、御報告させていただきました。

しかし、一部事業については集計が間に合わないところもございましたので、別添資料として冊子に最終版としてまとめさせていただくとともに、総括として「資料3-1」にまとめました。

「資料3-1」を御覧ください。

柱1では、上位指標で「成人のスポーツ実施率60%」を目指しましたが45%付近で横ばいの傾向でした。特に20歳代～50歳代の働き盛りや子育て世代のスポーツ実施率が、低い傾向だったことを踏まえ、第12次推進計画では、リンクB施策2「ライフステージに応じた運動スポーツの推進」で取り組んでまいります。

柱2では、新体力テストの得点において、ここ5年間では、49点付近からなかなか50点ラインにあがってこなかったという現状がありました。また、運動をする子どもとそうでない子どもとの二極化が課題として挙げられます。

今後の取組として、「体育授業が好き」と答える割合が増えるよう、授業改善に努め教科体育の充実に努めるとともに、第12次推進計画の取組にあるよう時間、空間、仲間を意図的に提供し運動実践を通じた体力向上を図ってまいります。

さらに新体力テストでは、握力、投力種目で低下傾向にあることを踏まえて、体力の向上を図ってまいります。

柱3では、更に上位を目指すため、競技ごとの勝因・敗因を分析・整理した上で、実効性のある強化計画を策定します。第3期千葉県競技力向上推進総合計画を推進していく中で育ったトップアスリートなど、優れた人材を活用し、本県における競技スポーツ、障害者スポーツと地域スポーツの好循環を推進してまいります。

柱4では、総合型地域スポーツクラブの会員数は増えて、指標の目標値を達成しました。しかし、総合型地域スポーツクラブの認知率が10%に満たないという、依然として低い状況です。今後とも総合型地域スポーツクラブの育成に努めます。

柱5では、県内各地で開催されるスポーツ大会・イベントへ参画（する・みる・ささえる）意欲の割合は、アンケート調査結果では、横ばい傾向でした。

またスポーツ大会・イベントの情報提供の満足度が低い傾向にあります。「するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」への主体的な意欲を高めるため、今後も、トップ・プロスポーツとの連携事業の推進とともに千葉の豊かな自然環境を活かせるスポーツイベントの開催やスポーツボランティア活動の推進、そして、2020年東京オリンピック・パラリンピックと関連させながら、スポーツへの関心・意欲の向上のための施策を推進してまいります。

会長

第11次推進計画の点検・評価について事務局から報告がありました。

委員の皆さんから、意見をお願いします。

委員、運動する子どもとそうでない子どもがいる二極化しているということでしたが、この辺はいかがでしょうか。

委員

子どもたちに自由遊びさせると砂場が中心な子どもとあるいは、庭を駆けずりまわる子どもと二つありまして、どうしてもやらない子どもはやらないやる子どもはやるということで、それをどうしたらいいかということで、うちの園では体育・体力づくりをしていますが、幼児教育というのは強制的にやらせるのは難しいのですが、お友達ができたよとかいうことで、友達に負けないように一緒にやろうねというように体力づくりを進めています。間違いなく二極化は進んでいます。

会長

これが中学校や高校になってはどのようなのですか。

オブザーバー

二極化については中学校ですので、目の前にして極端に感じることはないのですが、小学校からの経験をもとに中学校に入ってきているので、運動の得意な生徒とそうでない生徒はいます。

オブザーバー

授業に関することという教育課程上で同じ形でやっているのに、そこでの差というのはほとんどないと思っていますけど、中学の場合で二極化傾向、特に女子の場合で始まるということがいろんな調査で分かっているといわれまして、そのことが原因として運動部活動と文化系部活動との関係が当然あるといわれています。女子の方は運動部活動の加入率が男子に比べ低いこともあり、日頃の運動実践がなかなか伸びていかないといわれています。これは高校においても当然同じでありまして、こういう傾向は手を付けてすぐ変わるというのはなかなか難しいと、また女子の体力向上に着目したいろんな施策ですとかそういう取組も学校現場でもあまり例がないということで聞いておりますので、私はいま女子校というところにおりますので、そういったところも考えていかなくてはいけない立場でもありますので、教育委員会とも相談しながら進めていくところでございます。

会長

このほか何かありませんか。

委員

1番の生涯スポーツの推進のところでも目標値に達しなかったと残念なところなんですけど、国としても

伸び悩みになっているこの実施率がありますので、そこをなんとか頑張っていってもらいたいと思うのが1点と、あと一方でここに出ている数値が週1回スポーツを実施した割合になっているんですが、私が今やっている健康づくりの方では、週2回というもう少しアクティブなスポーツ実施人口にも着目しているんで、1回でもやる人が増えてくることはいいことなんですが、もう少し層を厚くして2回以上もしくは3回以上もっと定期的に健康づくりを意識したスポーツ実施率というのも、今後やってはどうかという風に思っています。ただ実際は週1回のスポーツ実施率が頭打ちになっているところは、千葉県としても国としても問題なんじゃないかなと思いました。

会長

その辺は、教育委員会としてはどうですか。

事務局

この後の実態調査につきましても、アンケートのことを話させていただく中で、週1回あるいは週2回3回以上という選択肢を設けておりますので、週1回以上といったものを週2回3回というのをトータルして1回以上として出しているのですが、2回以上というアクティブな数値は出せるということでございます。

委員

第12次からということですよ。

事務局

その通りです。

会長

それでは、(ア)のところの意見を一応ここで閉めて、次の(イ)第12次「千葉県体育・スポーツ推進計画」重点施策推進計画工程表について、説明をお願いします。

事務局

審議事項(イ)は、第12次「千葉県体育・スポーツ推進計画」平成29年度重点施策推進計画(工程表)について説明させていただきます。

第12次推進計画の特徴である3つの点を中心に御説明させていただきます。

1つ目の「超高齢社会に備えた体育・スポーツの推進」については、工程表冊子の2ページを御覧いただきまして、リンクA「子どもの体力向上と学校体育活動の充実」の中で、施策1「幼児期における運動習慣の基盤づくり」から始まり、学校体育活動の様々な取組により、12ページ、リンクB「運動・スポーツを楽しむための健康・体力づくり」施策1「ライフステージに応じた運動・スポーツの推進」へ繋がっていきとうところで考えております。

高齢社会に備えたというところから、子どもから一生涯を考えたスポーツの推進を考えたものでござ

います。子どものうちから体育・スポーツ好きの児童生徒を育て、食育や体育・スポーツを習慣化することが重要と考え、そういう児童生徒を育てることができる指導者の養成や保護者への啓発に取り組んでまいります。

2つ目ですが「障害者の体育・スポーツの推進」についてということで、この12次は障害者スポーツを全面的に取り入れて、どこの施策にも入ってくるというのが大きな特徴です。

15ページをご覧ください。リンクBの施策2「障害のある人のスポーツ推進」が中心となりますが、今、御説明させていただいたとおり、ここだけではなく、6ページ、リンクA施策3「児童生徒の体力向上」一番下にあります「特別支援学校スポーツ大会・駅伝大会の実施」ということでここの中にも、施策、取組を盛り込んでございます。そして17ページ、リンクC「スポーツ環境の整備」施策1「人づくりの推進」中段にありますように「障害者スポーツ教室開催事業」というようなことで、障害者のスポーツができる環境を整えるというような施策、そして20ページ、施策2「施設の再整備と有効活用」の下から2つ目にあります「県立学校体育施設開放事業」に障害者スポーツ実施団体への積極的な開放推進を年度始めから各学校にお願いしているところでございます。このような形で障害者スポーツが横断的に取り入れるような施策の進め方を今年度よりやっていきたいというところでございます。さらに3つ目の特徴「オリンピック・パラリンピックのアクションとレガシー」においても関わってまいります。

3つ目につきましては、36ページをご覧ください。リンクE「東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツの推進」が中心となりますが、先ほど報告事項で御紹介したとおり、教育庁の取組として多方面からアプローチを始めるということで教育委員会の取組も始まったところでございます。

そして最後、44ページ、リンクFをご覧ください。「スポーツによる地域づくりの推進」施策2「スポーツイベントを活用した千葉の魅力発信」でもこのオリンピック・パラリンピックのレガシーについて取り組んでまいります。

今回のこのリンクという言葉を用いた第12次計画でございますが、その大きな特徴を3つありますが、横断的に計画を取り組みながら全てのものが進んでいくように方向性を出させていただくような工程表となっております。

なお、平成28年度第3回審議会で話題になりました「リンクA施策4 運動部活動の充実」に関連しました「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインの策定」につきましては、現在、国が今年度末策定に向けて準備を進めているところです。県もそれに合わせ現在準備中です。本日オブザーバーとして御参加していただいている山崎高体連会長におかれましては、国の検討委員ということでございますので、千葉県の取組の方向性にも御指示、御指導いただければありがたいと思っております。また「部活動指導員の配置」につきましては、次年度に実施できるよう準備を進めております。

そして、最後でございます。「リンクC、施策3、システムづくりの推進」に関連しました総合型地域スポーツクラブの登録・認証制度、中間支援組織の整備につきまして検討をされているところでございます。この件につきましては、日本体育協会が中心となりましてその中から県体育協会、それから総合型クラブ連絡協議会へ現在意見を聴取しながら総合型地域スポーツクラブの在り方、まとめ方、登録制度について検討している状況だと伺っております。私の方からは以上です。

会長

ただいま事務局から、工程表について説明がありました。12次ということで29年度から33年度の5年間の事業の工程表が示されております。非常に幅広く膨大なものなので、これをどう進めていくかという大変なんですけど、委員の皆さんが目についたところから意見をいただいて、それに対して事務局が答えていく形しかないかと思っておりますのでどうでしょうか。

委員

まずリンクBのところなのですが、ライフステージに応じた運動・スポーツの推進はこれまでも多くの議論をしてきましたし、これは次の審議事項（ウ）にも関わってくる話なのかなと思いつつ眺めていたのですが、千葉県においては、エリアにおいて人々の生活スタイルが大きく違うと我々プロスポーツチームでマーケティングをしても非常に感じるところで、葛南とか東葛地区に住まわれている方は、都内で働かれていて電車通勤で自宅が葛南地域、東葛地域であられる方が多いですし、千葉市内は千葉市内で働かれる方が多い、それより東部に行くとまた全然違う第一次産業に従事されている方が多くいらっしゃって、葛南、東葛エリアの方は、普段の生活の中で電車通勤されたりだとか、比較的足腰を動かして生活されている方が多いですが、東部の方に行ってしまうと基本的には車移動、スポーツ・運動という考え方の以前に体を動かすという機会があまりないという方もいらっしゃるもので、このあたりのアンケート調査も踏まえて、学校に通っている方は、エリアに関わらず体育・スポーツに関わる機会があると思うのですが保護者というか大人の方に関しては、このあたりを丁寧にケアしていかないといけないと思います。もう一つはマリーンズとしての立場としては、リンクFのトップ・プロスポーツとの連携のところになります。こちらに関しては、歴代の体育課の方々にサポートもしっかりいただいたということでマリーンズとしては、ちば夢チャレンジパスポート事業が4年目、今年からはジェフユナイテッドさんもやられるということで、県内のプロスポーツチームと教育委員会との連携というのは非常に深まってきていることは良いことだと思っています。加えて今年のマリーンズのちば夢チャレンジパスポート事業が、今のところ2万組の募集が現時点で終わっていると過去最速なんですよね。実際受付をしている中で感じることは、続けていくと保護者の方とか子どもたちも楽しみにしてくれていることもありますし、教育現場の中の方でも毎年この時期はこれがあるねと認識してくれてきているのかなと、同じことを続けていく意味というのはあるなと感じています。今回11次の成果を見ますとスポーツイベントの参加意欲は横ばいというのもあるのでそんなに成果が出ているものではないのだなと思っはいるのですが、ここはしっかり続けていきたいと思つすし、次のオリンピック・パラリンピックもござつすし、2018年には女子ソフトの世界選手権も千葉県内で行われる予定もありますので、そういった活動を通してできるだけ多くの方に興味を持っていただけるような取組は、プロスポーツチームとしてしっかり研究してやっていきたいと思つす。よろしくお願ひします。

会長

2点あったと思いますがどうでしょう。

事務局

御意見があったということで、アンケートについてはこのあとアンケートのところで話します。

委員

リンクBの12ページの運動・スポーツを楽しむための健康・体力づくりというところで、健康体力づくりを仕事にしている者ですから、そちらの方から話をさせていただきます。ロコモティブシンドロームに関する普及啓発がございまして、私が今やっている健康21では、やはりロコモティブシンドロームは大事なのですが高齢者のイメージが強いので、できれば追加してアクティブガイドをちょっと考えていただけたらありがたいなと思っています。このアクティブガイドというのは成人の人たちに以上になるので高齢者だけではないのですが一日10分でもいいから運動やスポーツをやっている時間を延ばしましょうとかチャレンジしましょうとかいうもので、前回のエクササイズガイドっていわれている厚生労働省でやっていた運動スポーツのガイドラインよりもちょっとハードルを低くして、できるだけ運動やスポーツの実施率を上げていきたいと思いますというものなので、ここにありますロコモティブシンドロームに関する普及啓発にプラスして、アクティブガイドが入ってきていただけると大変ありがたいなという風に思います。それに関連することなのですが、17ページのところで人づくりの推進というのがございますよね。カリキュラムを知らないでものをいうので、もし外れていたら申し訳ないのですが、ここでいう障害者スポーツ指導者の養成とかもしくはスキルアップの研修会などでそういう厚労省でやっているような健康施策とか運動施策とかを少し入れていただけると、地域の中で少しずつ広がっていきけるのではないかなと思います。またそういったところでの資料だったりだとか、講師とかが必要であれば、私の方から紹介もできますしぜひ指導者さん自身に健康づくりを理解していただけるとありがたく存じます。たぶん次の課題が運動スポーツのアンケート調査の中でもお話ができればと思うのですが、先ほども申したように週1回の運動実施率だけではなくて、週2回3回というようによりアクティブなより健康づくりを意識した数値でできたりするようなアンケートに関わってそれが次の目標になってきたりするといいなと思っています。それがまず健康づくりに関することについては1点目です。

スポーツによる健康づくりの推進のところで大規模イベントの支援事業のところはまだ決まっていないのか予算だけあるようなのですがせっかく一宮でサーフィンがやることになり、オリンピックでサーフィンが取り上げられていて、世界的にいい波があるところらしいのでせっかくオリンピックでやるものだからこういった一宮のサーフィンであったり、あと館山でトライアスロンとライフセーバーの方々に大変有名どころらしいし、稲毛の方では上田さんがトライアスロンで非常に頑張っておられますので、大規模イベントでトライアスロンであったりライフセーバーであったりサーフィンといった自然の地を生かしたイベントができてそこがスポーツをやっている皆さんの聖地になるくらいになるといいなと思いました。この前、久しぶりに一宮に行ったらすごくおしゃれな街に変わっていて、やっぱりこれもオリンピック効果なのかわからないのですが、ハワイのノースシェアにいかないまでも日本のサーフィンの聖地になっていけばいいなと思ったしだいです。意見というか希望です。

委員

私は栄養士ですので栄養的な部分で全般的なのですが、技術の向上であったりだとか体力づくりの面であったりだとかあんまり栄養に関することは、この中では見当たらないです。

事務局

10ページ、11ページあたりに心身の健全な発達に向けた食育の推進があります。

委員

食事のウの方になってしまうかもしれませんが、アンケート調査で朝食をとりますか、みたいところで高校生は少し良くなっているのだけれど、なぜか小学生は少し落ちているのはなんでかなとは思ったりして、全般的にどうしてそういう結果が出たんだろうというところまではこの中では見れないので、改善する点を探すためにはなんでそうなったかなというのが、わかるような項目があるといいのかなと思いました。

委員

私は、幼児教育の方ですね、幼児教育アドバイザーというのが3ページにありまして、今度県の幼児教育アドバイザーに就任することになりまして、これまたとても関連があるのですが、いま幼児教育では体力づくりって言っていません。正直なところ今、自分で考えて自分で行動するようなことが幼児教育でよく言われているものですから、例えば自分で廃材でものづくりであったなら自分で廃材を持ってきて自分でいろんなものを作るとかそういう方になっているんです。ですから本来、私も幼児教育アドバイザーになりますのでスポーツのことを逆に言ってこういう会議がございまして、是非ともお話をさせて体力づくりの方も幼児教育で頑張っていきたいと思います。

オブザーバー

3月までは策定に関わっている立場でしたので、内容によっては自分の首を絞めかねないので質問を控えようと思っているのですが、確認という意味で聞きたいのですが11次計画の中で新たに取組んだ取組が大きく2つあったと思うんですね、柱1の中の子どもの体力づくり、まさに幼児のところがある今の話とも関連しますけど、それと柱の5ということで地域との関わりということで、総括という点では審議事項アのところで総括をうかがって、大体のことは把握しているつもりでいますけど、それも踏まえて11次計画に新たに取組んだこの2つについて12次計画でどう発展していくかというか、どう膨らませていくかというようなことを事務局サイドの見解として、お伺いできればということが1点です。2点目は12次計画の中で新たに加わった部分、概要版に赤字で書かれているわけですね、この中で高体連という立場で考えますとリンクA施策4運動部活動の充実というところが一番ぴったりくるところ、小中体連も同じですが、ここで赤字で書かれてくる内容としては総合型地域スポーツクラブとの連携という内容になってくるわけです。工程表の方で見ると地域や実態に即した運動部活動の運営を推進ということで、具体的な中身にはまだ踏み込んでいないところがあると思うのですが、当然高体連サイドからの取組と教育委員会からの支援という形で双方向からの取組が望ましいと思いますけど、高体連して考えていることももちろんございまして、教育委員会としてどのような新たな関係作りが想定されているのかその辺について少し確認させていただければと思います。

事務局

まず11次の方で幼児教育に関してのこと12次への発展ということにとらえてよろしいでしょうか。大きく何かを発展させたところを一言で計画や工程表の中でいうのは難しいと思っております。そこに書かれています幼児教育のリーフレットを配ったりとかあるいは保護者の理解を深めるための研修を進めていくとかそういったことを地道に進めていくことしかないのかなと、ただこれはリンクという表現で今回の計画を作りましたその中でほかの部分になるのですが、例えば幼児教育の推進するにおいては、親子で元気いっぱいということで、総合型地域スポーツクラブが中心になって小学校と一緒に組んで親と子でスポーツに取り組んでもらうとか、そこには心のふれあいのなものもあるでしょうし、子どもも一緒になって運動するでしょうし、親も一緒に運動する機会を増やすことによって幼児教育に反映する部分もあるのかなというふうに思っています。

オブザーバー

11次の成果を踏まえて同じような柱で、まあリンクという形になりましたけど継続するわけですね、どういう風に広げていこうと考えているのかな。

事務局

地域の環境ということで第11次では一番大きな成果というのは、トッププロチームのマリーンズとの事業を通して子どもたちにスポーツの価値を理解していただくための機会をいただくということで、プロスポーツと学校の子どもたちを結びつける取組をしてまいりました。第12次においては地域にある大きなスポーツ財産、宝というところなのですが、大学というものがございまして、千葉県内のスポーツ大学だけではなく、スポーツの施設は大学にかなりありますのでその有効活用、それから各学校には専門の先生方がいらっしゃいますそういう資源という言い方だと失礼になってしまうのですが、千葉県としては素晴らしいものをいっぱい持っていますので、そこを今回リンクさせていきたいと教育委員会が大学と連携しながら、大学の方もすでに始まっているのですが千葉県内の大学が協力してオリンピック・パラリンピックの何か事業をやろうということで特にパラリンピックにつきましては、千葉県で開催されますゴールボールを全面的に応援しようという取組が始まっていると聞いていますので、そこにうまく第12次計画を合わせながら連携をとっていきたいと思っていますところですので。そして第11次で大変大きな成果を上げさせていただきましたプロとの連携につきましても、千葉県にはまだまだプロスポーツ団体、トップ、アマチュアと言っているのかわかりませんが、そういう団体もございまして是非ともこの5年間で、そういったものが一つのテーブルについて千葉県のスポーツ振興に何か寄与できるようなそういった会議が持てるような仕組みも第12次では進めていきたいと考えているところでございます。

オブザーバー

ありがとうございました。質問というより確認という意味合いで、その方向で進めていただければと思っています。とくにトッププロスポーツの活用のところのパスポートプロジェクトについては、本来パスポートって事業が始まったときの意味というのは、もっと複数の多くのスポーツでしかも年間を通じてみたいなそういう意味合い、子どもたちが行きたいときにパスポートがあればそこに出向いていけるよう

なそんな思いもあって開始した事業だと思ってますので、京葉線沿線で今6つのプロスポーツチームがありますそでの連携事業が進められていただいていますから、今回パスポートプロジェクトに3つ目のサッカーが始まるとまだ3つありますよね、さらに広げていただくとか第12次の中で少しずつ前に進めていけばうれしいなと思っています。それから先ほど言った運動部活動と総合型の連携については高体連としても少し動こうと思っています。ただ総合型にいる指導者を外部指導者として活用していくという受ける側だけではなく、高校生が地域の総合型地域スポーツクラブへ積極的に出向いて行って関わるような方向、あるいは先ほど言った幼児の体力づくりについても近隣の異校種、高校生ですから中とか小とか幼とかあるいは、特別支援学校とかそういうところと何かそれぞれの部活動が連携していくというようなことを少し考えていかなくはいけないかなと思っていますので、まさにリンクいろんな意味でのリンクを広めていければと思っています。

事務局

総合型地域スポーツクラブについて11次で5年間やってきている、その前からずっと総合型地域スポーツクラブは各市町村で1つ、その前は各中学校区に1つ作ろうというところからスタートしたのかなと思っています。長年やって今までいろんなことをやって研修会をやったり講習会をやってなんでまだ10%にも認知率が達しないだろうか非常に疑問に思っています。結論というわけではないんですが、果たしてクラブが地域の人たちに必要とされているのかなと、たまたまそういった情報を得た方々がそういったものを作ってみようという気持ちになって立ち上げたものの、なかなか地域には理解されていないそれがだんだん先細りになってきている傾向もなくはない、そんな中で今後5年間やっていくうえで単純に啓発活動広報活動をやっていくだけではなく、本当に運動部活動がないそのやりたい種目がない受け皿になったりだとか、さきほどオブザーバーがおっしゃられたように高校生がそこにきて指導するとか、あるいは障害者の方もきてやるとか、高齢者もちろんやって元気になっていくとか、大人も子どもも一緒になってやっていくとか、そういった必要とされる部分をもっと前面に出していかないと認知度は上がっていかないのかなとこれは個人的な思いでもありますけどそう感じております。今後5年間、そういったものを高体連、小中体連と連携しながらやっていければいいかなとそのときアドバイスをいただければと思います。

事務局

今の話の中でオブザーバーにおかれましては、国のガイドラインの検討委員会でも御発言をされている内容なのかなとも思っております。部活動の受け皿として総合型クラブを考えているのかというようなことなんですが、千葉県においてはスマイルクラブが学校の運動部活動とも連携してやっているという実情がございます。そういったところを少し研究させていただきながら県としても方向性をもう少ししっかりと定めていきたいなと思っています。特に総合型というのはものすごく可能性があるということで、国の方も第2期スポーツ基本計画のなかで重要視している取組の一つだと認識しております。県にしてみても取組の中で県ができることについてはこの5年間で国の動きを見ながら進めていきたいと思っていますところでございます。

オブザーバー

今話題になりましたトップアスリートの活用というのはぜひ積極的に進めていただきたいと思います。たまたま私、2月に前任校の方でオリンピック教室を開催いたしまして、生で接する生で話しかけていただくことは非常にいい刺激になって子どもたちの目の色が変わっている様子がありありとわかりましたので非常にいい条件が整っていると思いますので普段学校の顧問からの指導がほとんどでございますのでそういった活動を充実していただきたいと思います。それからリンクAの運動部活動に注目がいくわけですが、中学校の立場で言いますと公立中学校の場合圧倒的多数が地域の小学校から進級進学をする。そうするとやりたい部活動があるにもかかわらず、設置をされていないあるいは入ったにもかかわらず顧問が専門の指導者がいないあるいは1年生の時はいたんだけど顧問が異動でいなくなってしまうマイナスなことが依然として多くありますのでこれなかなか教員の異動等にも絡んでくるので由々しき問題化と思いますが先ほど課長さんから部活動指導員の来年度からということで日本中体連でも部活動指導員については来年度から大会への引率が可能になることを明言していますのでそういったものが実現することによって多少クリアできる部分があると思うのでぜひその辺の取組をお願いしたいと思います。以上です。

会長

部活指導員のことについて少しお伺いしたいのですが、省令で指導員を設置する各都道府県、その待遇とか処遇については都道府県が決めていくってことみたいなんですけれども実際にそうなんですかね。都道府県がそれぞれ独自に決めていけばいいってことなんですか。

事務局

まさしくそういうことで県教育委員会としては、県立学校に対してそういったことを整えていかなければいけないというような状況でございます。市町村立につきましてはその設置者の方で方法というか規則を決めながら部活動指導員をどのように配置するかを検討しなければいけないということです。できるという一部、規則の改正がございましたので、それを受けた後は各設置者の方で考えなさいということなんです。

会長

その辺がね、いままでは日本の部活動制度ってほしい文部科学省が都道府県に一律でばっと、同じレベルでなんかやってきた、それがこの指導員というのは都道府県がそれぞれ独自に設置して処遇なんかについても都道府県の独自の考えでいいよということになると都道府県の格差っていうのはどうなっているのか、例えば、ある県は部活動指導員をしたら1日1万円、ある県は5千円だそういう格差が出てくる可能性がきやしないか、でてきたらどうするんだ、それどうなんですかね。

事務局

当然あると思います。近隣の都県に状況を確認しているところですが、設置をする方向で検討しているところと全く検討していないという県もございますので、まったくバラバラだなと思っております。

会長

千葉県は来年からやるのですか。

事務局

なるべく早くできるようにということで今検討させていただいております。国の方もモデル地区をつかってやっております。その成果をこちらでも確認しなければいけないということと財政的な面についてもやっついていかなくてはいけないということで、地区については国やら近隣の県の状況を見ながら進めていく段階でございまして確実に来年度からとは言えないのですが、なるべく早い段階で支援ができればと思っております。

会長

部活の指導が教員にとって大きな負担だということがよく言われますよね。そういうことをカバーする上でもこの指導員の制度を充実させていくことはこれから必要になっていくじゃないか、そのときに千葉県がどういう制度をつくっていくのかっていうのは非常に期待していますのでよろしくお願ひしたい。

委員

私は私学の経営者なんですけど、先日千葉県の私学振興会の方で評議員をやっているんですが、ある高校さんが私学ですから社労士さんとか産業医さんとかが入ってくるものですからその中で高校の先生の過労の問題が私学でも話題に出てまして部活の指導というのは費用の問題も出てきますので、公立も私学も超えて学校の先生の過労がないように県の方でアドバイスしていただければ私学の方でも困っていますのでぜひともいい案を出していただければと思っています。

委員

さっきの総合型地域スポーツクラブにもどるのですが、本当に総合型クラブが必要か問われていると思うんですね。千葉県の先ほどの4年間のデータでも6割の自治体にあるんですけどそれがなかなか伸びていかないというのが前から言われていて、前回も言ったのですが、それを増やすというよりもそれを活用するというように転じてはどうだろうかその時話をさせていただきまして、21ページスポーツ環境の整備、システムづくりの推進のところに出ているのですが、ここにあるのは今あるクラブさんたちを支援するとか研修会をやるというのがメインになっていまして、例えばこれをもっと活用するという形に考えてみてはどうかと思いました。具体的には貯筋運動ということで総合型のクラブさんとうちで養成している指導者さんをドッキングさせて介護予防事業であったり、地域の健康体力づくり事業であったりを総合型クラブでやらさせていただいています。うまくそれが運んだクラブさんは地域の中で新しい層を発掘するだけでなく健康行政ともタイアップして介護予防事業を引き込んできてそれによって総合クラブさんの財政基盤がしっかりしてきてるところもありますし、クラブそのものがそれをスポーツ振興センターに申請して助成金をとってくる事業なんですね。大分県なんかは県をあげて鹿屋大学と一緒に全県の総合型クラブで貯筋運動を展開してもらってるんですよ。そういうことを例えばですけど県の総合型クラブが全部一斉に同じ方向を向いて同じ事業をやってみてそれによって地域の健康づくりを担うんだというよう

なことをアピールしていくと地域の中での周知も違ってくるんじゃないかなと思ってまして21ページある内容が去年とあまり変わっていないような気がしますのでもし増やすだとか育成だとかではなく活用するというのを考えてもいいのではないかなと思います。それからちょっとそれと絡むのですが、今の高齢者さんたちはまだまだ元気なので総合型クラブでも活動したらどうかなと思っています。13ページのところに千葉県福祉ふれあいプラザ運営事業（介護予防トレーニングセンターの取組）というのは健康体力づくりの項目としてあがっているのですが、介護予防施設で動いている方々の人数を数えるのも一つであると思うのですが、例えばシニアボランティア、シニアの方でボランティアに参加されている方がどれだけいるかとか、シニアの方でいろんなスポーツを楽しんでいる方がどれだけいるかとかということ計る指標があったらそちらの方がいいんじゃないかなと思っています。割と無理やりてきな項目がいくつか入っていると思うのでその辺は切ってシニアボランティア、シニアスポーツっていうのが前面に押し出されるような施策とか、あとシニアの方々も介護されるとか面倒見てもらうだけじゃなく御本人たちがやることによって生きがいづくりとか地域の中に貢献できるとか自分の健康体力づくりとか自分の楽しい人生のためにスポーツされると思うので指標としては介護というのだけではなくもうちょっと自分たちが貢献するだとかボランティアするだとかそういう項目にシフトしてもいいような気がしました。

事務局

総合型地域スポーツクラブの育成につきましては引き続き行わなければいけないと思っているところですが、国の方も現存のクラブについて質を高めましょうというような取組を始めています。その一つが先ほど紹介しましたけど日本体育協会が音頭を取ってやっている総合型の登録制度、認証制度こういったものやってみないかと一つひとつクラブの持っている力をもっと強くしようということで今委員が言われたような取組ができるようになっていくのではないかと期待しているところです。認知度が低いというのはやはり活用だということで活用するためには質が高くなければならないということでございます。その中の支援としまして県としても指導者、運営するためのスタッフの養成をしておりますのでこれからも引き続きしっかりとやっていかなければいけないと思っていますし、その中でいろんな新しい情報を提供していかなければいけないと思っております。

構成員

先ほど委員がおっしゃったアクティブガイドの件で申し上げたいんですが、プラステンのところでは部局としても賛成なのですが我々のネックはそれを相手側に配るツールを持ちあわせていない、国民健康保険部局との連携はあるんですけど職域保険といわれる普通に働いている方に直接アタックする道筋を持っていないと本当はそういう人たちにアタックしていかなくてはいけないのですがなかなかその道筋がないのでせっかくいただいても配れないところがすごくネックで、ツールとして子どもさんを通じて親御さんに持っていくというのが一番全員には行かないにしてもかなりいけるのかなということで、教育庁さんの方の御協力をいただけるのであればそういう道もあるのかなとスポーツ系のものであれば体育課さんであろうし、食育とかたばことか健康づくりに関することであれば学校安全保健課さんというところがあると思うんですけど教育庁としてはこういう部局の働きに関して御協力願えるのであれば我々もこういうものをやりたいと考えるのですが教育庁さんとしてはいかがでしょうか、御協力願えませんでしょうか

。

事務局

内容については当然第12次をつくるにあたって協力していただいていることと横断的な取組をしまし
ようということになっておりますのでやり方等お互いに検討させていただいてできる限りスポーツ・体育
という観点も含めて健康体力づくりでございますので良いものについては実施ができる方法を探ってい
きたいと考えております。

会長

工程表について他にございますでしょうか。無いようでしたら続いて、審議事項（ウ）について、お願
いします。

事務局

続いて、「資料3-2、3、4」が「県民の運動・スポーツに関するアンケート調査」についてです。
御覧ください。

12次を策定しまして今年度1年間継続してやっていき、そして来年の3月の審議会でこのような結果
でしたと点検評価をするための指標ということになります。

実施要領については、第11次からの変更はございません。

幼稚園・認定こども園・小中学校については、各教育事務所及び千葉市から今後5年間の実施校をピッ
クアップしてもらうことを依頼します。

高等学校については、これまでと同様に各年度に進学指導重点校と実業高校を1校ずつ含め、かつこれ
までの5年間で実施したことの無い高校を指定するとともに、各教育事務所管内の市町村もまんべんなく
行えるよう配慮し、一覧のとおりとしました。

生涯大学校には引き続き、実施しようと考えています。

ただ、アンケートのとり方については、これまでもそうでしたように偏りがあるとは認識しています。
特に、生涯大学校で行うことは、成人の1週間以上のスポーツ実施率には影響を及ぼしているだろうと推
察します。また先ほど委員にも言っていただきましたが地区によっては人口の過密なところとそうでない
ところにおいては、体育・スポーツに対する考え方、運動の仕方が明らかに違う考えがあるだろうなとい
うところは承知しているところでございます。

我々の行っているこの調査では46.5%、国の報告では42.5%、千葉県の県政に関する世論調査
では42.0%と若干高い傾向があります。

他の県の状況をみますと、おおむね40%台であることが報告されています。

このことから、およそ成人のスポーツ実施率は40%台であるということ、20歳台から50歳台は低
く、60歳台以降は高くなる傾向は、他の報告と変わらず、実施率の違いも誤差の範囲と思われる。

しかし、より正確な実施率を把握するにあたり、アンケート方法や対象の抽出の仕方において検討して
いくことが、アンケート実施の予算も含め課題であると思います。

「資料3-3」調査内容について御覧ください。

大きな変更点はございませんが、質問項目の内容を第12次推進計画に合わせ、変更している箇所もございます。

児童・生徒用のアンケートでは、「する・みる・ささえる」スポーツを推進していく指標として、

・Q2、あなたは、スポーツ（実施だけではなく、観戦、ボランティア、イベント等の参加や運営を含む）に関心がありますか。

オリンピック・パラリンピックに向けた機運の醸成の指標として

・Q15、あなたは東京オリンピック・パラリンピックにおいて、千葉県で開催される競技・開催地を知っていますか。

・Q16、あなたは東京オリンピック・パラリンピックに向けて何かしようと思っっていますか。

障害者スポーツの推進の指標として

・Q18、あなたは障害者スポーツを体験したり、観戦したりしたことがありますか。

成人・保護者用のアンケートとしては、ライフステージに応じた運動・スポーツの推進として、健康ちば21の推進の指標として

・Q21、あなたはロコモティブシンドロームの予防のために気を付けていることはありますか。

などを、新たな質問項目として追加しました。

「資料3-4」活用方法について御覧ください。

第12次推進計画では、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催や「第2期スポーツ基本計画」の多面的なスポーツ価値と照らし合わせながら、本県の体育・スポーツの方向性を検討するために、専門的な立場からデータ分析し、統計的処理を踏まえ、様々な条件を考慮した意見を出すことが不可欠であることからこのアンケート調査については、外部有識者へ協力依頼をしたいと考えています。

そこで千葉県スポーツ推進審議会条例第6条の規定により、調査結果検討メンバー（仮称）として千葉県内体育・スポーツ関連大学へ依頼することを御審議いただきたいと考えます。よろしくお願ひします。

会長

アンケートについては最後のところで活用方法、それから調査結果の検討メンバーとして千葉県内体育・スポーツ関連大学に依頼することの提案がありました。これについて何か御意見はありますか。要するに専門家に分析してもらおうということですか。

事務局

そうですね。

会長

内容もあわせて、そういう活用方法についてもですか。

オブザーバー

主旨は賛成なのですが、ある程度用途は立っていて、その方々にアンケート項目についても目を通して

もらっているという理解でよろしいですか。

事務局

目を通してもらっております。

オブザーバー

目を通してもらっていると思いますけど、実施するのはもう少し先ですよ。そういう委託する方々にも質問項目であるとか回答のカテゴリー、選択肢だとかを含めて見ていただきながらやっていってはいかがでしょうか。

委員

項目についてでもいいですか。過去に何で体育が嫌いなのかという話でその理由なんかも入れていただいていたありがとうございます。あとロコモティブシンドロームの件も知っているというところから始まるのだからそういったことも聞いてみたらというのも入れていただきありがとうございます。ただこの21のところのロコモティブシンドロームのところなんですけど先ほどアクティブガイドの話をしたようにロコモだけではなくということとそれからロコモティブシンドロームのために何か運動しているかということでもないかなと思っています。例えばメタボという言葉は8割の方がご存じだといわれてますけど、まず知っているか、知らないか、どんなことを指すのか、どんなことか知ってますかくらいでいいのかなと思っていますと同様にロコモもそのために何かしているかではなくて、まずは知っているか、知らないのか、どんなことを指すのかくらいがわかればいいんじゃないかなと思っています。また健康づくりの立場から言わせてもらえればできれば絶対知らないと思うんですがプラスって知ってますかって聞いてもらってもいいかなと思いました。あともう一つ児童や生徒に自分の健康に自信がありますかって聞くのってどうなのかなと思ってましてスポーツ体力の世論調査では、健康に自信がありますかと同様にあなたの体力についても聞いているんですよ、なのでここはスポーツに関する審議会なので健康に自信がありますかも悪くないと思いますが、あなたの体力の方を聞いた方が子どもたちにしてみてもそうだな俺やっばりあいつより運動能力が落ちるな体力ねえなみたいの方が答えやすい気がしています。これが児童生徒にもあるし保護にもあるし3カテゴリ全部にある項目なのでなにか比べたいだろうと思うのですが、もし国の調査と比べるのであれば健康でなくても体力であっても十分比べられると思いますので、子どもに健康に自信があると聞くのが違和感があるのでお話ししました。

事務局

検討させていただきます。

委員

こういうアンケート調査で県にお住まいの方々がどういう考え方、スポーツに対しての接見があるのか知るのとはとても大事だと思いますし、それが今後の活動計画の軌道修正とかそういうものに大きく影響してくると思います。そういう前提で考えてみますとアンケートの調査の仕方自体、今年に関してはこれから

大きく変えるのは難しいと思うんですけど今後はもしかしたら考え直した方がいいのかなと思っていて、何かと言いますと先ほど生涯大学の方にアンケートを取るとスポーツ好きの方、アクティブな方のバイヤスがかかってしまうという話があったと思うんですけどおそらくこういった調査統計をしていくというのは基本的には経年で追いかけていくものなのでできるだけ年ごとの変化は調査の対象から変わらない方がいいと思うんですね。例えば公立高校まで行きますとスポーツの盛んな学校とそうでない学校でおそらくアンケートの答えは変わってくると思いますし、そういったものをできるだけ是正していくような統計の取り方が必要だと考えているのであれば毎年選定する学校を年ごとに変えていく決めていくというよりは、できるだけ満遍なく取った方がよいだろうとただ費用もかかる話なので、ここに書いてある学校プラス何十校となると大変だと思うのでそうなるインターネットのアンケートの取り方みたいなのを検討していかなくてはいけないじゃないかなというように思います。まあ予算的なこともあると思いますけどぜひお願いしたいのと成人に方々のアンケートの取り方は教育委員会だけではもしかしたら成人の方の立ちポイントで悩んでしまうこともあると思うので県の中の制度はよくわからないのですが県庁全体で検討してアンケートとか検討したほうがいいのではないかと思います。

事務局

ありがとうございます。それもありますし、18歳から22歳が取れていないですね。この辺も検討するべき点であるにとらえております。

会長

このアンケートの集計、考察というのはいつごろまでに完成するのですか。

事務局

次の審議会までに3月までに出します。

委員

推進計画を実施してその結果がどうであったという指標がこのアンケートで出てくるということによろしいでしょうか。なぜかという私は栄養士なんですけどそちらからの観点からで見させていただきますと結果として出てくるアンケート調査はあなたは朝ごはんを食べますかという項目のみになってしまっていて厳しいようなんですけど小学生5年生の欠食率が0.5%でもあがっているというのはちょっと由々しきことかなという風に思います。高校生が欠食率が下がり食べるようになっていて、若い人たちが食べなくなっている理由がもし、今女性が働く時代になってきていますので何かその理由というものをとらえておかなければ施策が今度計画の方に反映して改善のための施策にならなければならないと思いますので食育という内容がどういった内容になるべきなのかというように結び付けていかないという方向には向かないのかなとは思いますがまずはもしできるのなら朝ごはんを食べますかという質問の後に、食べない理由はなんですかということいくつか、例えば用意をされていないからだとか食欲がないだとか、もし食欲がないのであれば夜遅くまで勉強をしたり、体を動かす部活動が激しかったりといったこともあると思いますのでなにかそちらの改善の方法に結び付けて、スポーツをすることはとても心にも体にもいいこと

だと思えますがただ過度の運動はストレスとなって健康を害してしまう面もありますので、全般的な体力向上、心身ともに元気になっていくものの一つの過程になるのであればやはり食事の面のそういった部分も必要とされるべきかと思えますので何か反映していけるように、あともう1点なんですけど推進計画の結果の方に幼稚園児の保護者にアンケートを取っているその人たちの朝食はどうなっているのかなというのが見えていないんですけどどこかデータをお持ちであればお聞かせ願えればと思いました。

事務局

まさしく委員のおっしゃったとおり、このアンケートを取りながら計画をどうするかということでありまして、あくまでも第12次で千葉県の体育スポーツ推進計画が終わるわけではなく、その後の13、14とつながっていくわけですのでおっしゃっているような形のアンケートを取りながら原因を研究しながら次の施策をつくっていかねばいけない、それから今の細かいデータというのはまさしく御相談させていただいております分析というところでそういうような研究もさせていただきたいと思っているところでございます。

会長

アンケートについて他に御意見ありますか。無いようでしたら新しく関連の大学の専門の研究者の方のこのアンケートの内容を考察について検討を依頼するというところで進めていただきたい。

だいたい委員さんから意見をいただきました。それでは全体を通して皆さんから御意見、御質問はございますか。ないようでしたらその他は何か。

事務局

2点ございます。参考資料としてお配りしました「第2次千葉県特別支援教育推進基本計画」についてですが、担当課が出席していますので、一言御説明させていただきます。

構成員

現在「第2次千葉県特別支援教育推進基本計画」の策定に向けて、パブリックコメントを募集しております。報告事項でもありましたが、「東京オリンピック・パラリンピックの機会を生かした障害者スポーツを通じた交流」においてスポーツの分野にも大きく関わることから、審議会委員の皆様へ情報提供させていただきます。

事務局

2点目です。皆様の審議会委員としての任期につきましては、平成30年の6月までとなっており、皆様には3月のもう1回の審議会に御出席いただくことになります。

平成30年度の第1回の審議会におきましては、新たな委員をお願いすることになることから、今後委員の検討に入っていく予定です。

構想としましては、第11次の時にそうであったように、第12次のそれぞれのリンクに専門的なアドバイスをいただける方、あるいは千葉県や国レベルの体育・スポーツに精通している方をお願いできれば

と考えています。

今後、皆様にその人選をしていくにあたり、御相談をさせていただきたく、お願いします。

事務局からは以上です。

会長

他に、特にないようですので、以上で、議長の任を解かせていただきます。進行を事務局にお返しします。

事務局

長時間にわたり、進行していただき、荒川会長ありがとうございました。

また、委員の皆様方、貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。

なお、今回は3月13日（火）14時を予定しております。なお、場所については、スポーツ科学センターで行います。

1月中には、改めて文書にて御案内をさせていただきます。現時点で御都合のつかない方がおりましたら、お知らせください。

それでは、最後に半田 教育次長から皆様にお礼の言葉を申し上げます。

教育次長

今日は長時間にわたりまして、皆さんそれぞれのお立場から御意見をいただきましてありがとうございました。プロスポーツからの立場の御意見もありましたし、健康づくりあるいは栄養づくりの視点、それから部活指導員とか、総合型地域スポーツクラブの話であるとか、それからアンケートについてもいろいろな御指摘をいただきまして本当に感謝申し上げます。私どもの役割というのは一部のアスリートの強化や支援にとどまらず、議長からの御指摘にもありましたけど運動の得意不得意の二極化とありますけど、スポーツあるいは体育をとおしてその楽しさであるとか感動といったものを味わってそれを分かち合いながら自分自身の健康であるとかあるいは生きていくうえでの活力とかあるいは人との支え合いとかそういったものについて環境を整えて支えたりしていくことになるのではないかなと思っています。計画の言葉を使わせていただければ「みるスポーツ・するスポーツ・ささえるスポーツ」こういったものを一層推進するためにただいまいただきました御意見を踏まえまして今後の取組を進めていきたいと思えます。3月には第2回目の審議회를予定しておりますけどその際にも今いただいた御意見を反映させたいので今年度の取組について報告をさせていただくこととなりますのでよろしくお願ひしたいと思えます。折しも高校野球の地方大会が毎日のように新聞にでていますが千葉県大会もおととい開会式がありまして、今でも熱戦が続いていると思えますけど明日はスポーツセンターの中で全国高校総体の千葉県選手団の結団式もあるということで梅雨明けも間もなくだと思っておりますけどスポーツの熱い夏が始まったとそういう感じでございます。皆様におかれましては健康に御留意されてこの暑い夏を乗り越えていただくよう御祈念申し上げます。簡単でありますけど本日のお礼とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

。

事務局

ありがとうございました。以上で、平成29年度第1回千葉県スポーツ推進審議会を閉会します。